1.4 公共空間の分析と計画に関する研究

7)	防災公園の効果的な管理運営方法に関する研究			
	【国営公園等事業調査費】		23	

防災公園の効果的な管理運営方法に関する研究

A Study on the Efficient Management of Disaster Prevention Parks.

(研究期間 平成 28-29 年度)

社会資本マネジメント研究センター

Research Center for Infrastructure Management

緑化生態研究室

Landscape and Ecology Division

室長 舟久保 敏

Head Satoshi FUNAKUBO

研究官 荒金 恵太 Researcher Keita ARAGANE

"Guideline on Planning and Design of Disaster Prevention Parks (draft) (September 2015 revised version)" was reviewed with the purpose of enriching its description on management and administration, based on the ongoing lessons from the 2016 Kumamoto Earthquake.

[研究の背景及び目的]

国総研では、これまで防災公園の計画設計に関するガイドラインについての研究を実施してきた。当初のガイドラインは、阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえ、主として地震に起因する市街地火災等の二次災害への対応を対象に、防災公園の具体的な計画設計の考え方を示した技術資料として平成11年7月に策定した。その後、東日本大震災等近年の大規模災害において公園が果たした役割・課題をもとに、津波災害への対応の追加等を主な視点として盛り込み、平成27年9月にガイドラインの改訂を行った。

一方で、防災公園が災害時に適切に機能を発揮するためには、施設の整備だけでなく、平常時を含めた管理運営面での適切な対応が求められるが、現行のガイドラインでは充分フォローできていない。そのため、これまでの災害発生時における防災公園の管理・活用に係る教訓や知見をもとに、現行のガイドラインの更なる改訂を行うことを目的として、本調査研究に取り組んでいる。

[研究内容]

平成28年4月に発生した熊本地震では、防災公園が都市部で大きく役割を発揮したケースとなった。国総研緑化生態研究室では、地震発生直後における都市公園の被害及び利用状況に関する調査(図-1)や、その後の一定期間を含めた地元住民による都市公園の利用実態に関するヒアリング調査(熊本市や公益社団法人日本造園学会等と共同実施)を行った。

調査の結果、熊本地震では、多くの都市公園が緊急 避難の場として利用されるとともに、車中泊やテント 泊などによる一時的避難生活の場(指定外避難所)と して利用される実態があり、その際の公園のマネジメ ントは自治会、自主防災組織、公園愛護会など地域住 民が主体となって行われていることが分かった。また、 発災時に公園が求められる機能を十分発揮できるよう にするためには、平常時において関係機関や地域住民 と災害時の役割分担を確認しておくとともに、公園内 の防災関連施設の使用方法やオペレーションを担う主 体についてあらかじめ認識共有を図っておくことが重 要であることが分かった。

この調査のほか、自治体ヒアリング調査や文献調査 により、これまでの災害発生時における防災公園の管 理活用に係る教訓や知見の把握・整理を行った。

[成果の公表・活用]

2. で行った調査内容を踏まえ、現行のガイドラインについて、管理運営面の内容の充実化に向けた検討を行った。検討に際しては、公園や防災分野に係る学識経験者や行政機関の職員から構成される「平成28年度防災公園計画設計・管理運営ガイドライン改訂検討委員会」を開催し、ガイドラインの改訂項目及び内容の案について専門的な見地からのご意見をいただいた。同ガイドラインの増補改訂版(図-1、図-2)は、平成29年9月にとりまとめ、国総研ホームページ上で公表を行った。今後は多くの地方公共団体に新たなガイドラインを活用いただくよう周知に努めていく。なお、ガイドラインは、以下に示した国総研のホームページよりどなたでもダウンロードできる。

(ダウンロード先URL)

防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン(改訂第2版)

http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0984.htm



図-1 防災公園の計画・設計・管理運営ガイドラインの主な改訂筒所

5)情報関連施設 ◎標識 の箇所について、 「災害種別避難誘導標識シ ステム」に関する記載を追加

防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン(改訂第2版)の主な改訂内容

新たに「防災公園等の管理運営」の章を追加し、<mark>災害時に各種の防災公園等が求められる機能を適切に発揮</mark>できるよう、<mark>公園管理者</mark>(行政 の公園所管部局の職員のほか指定管理者を含む)が行うべき管理運営の基本的な考え方を示すとともに、それぞれの項目について解説。





針の検討 Ⅲ.3 防災公園の設計

Ⅲ.3.1 公園施設等の設計 Ⅲ.3.2 公園施設構造検討等の考

え方



公園管理者に求められる役割を把握・整理する 基本的考え方 (2)

- ●災害応急体制の確立
- ●公園利用者の安全確保 被災状況調査及び応急復旧
- 関係機関・地域住民との連携・協力
- ◆公園の通常利用の再開
- ●復旧工事



↑ 公園施設の被害調査と立入 禁止措置(熊本市※)

基本的考え方 (3)

- ●公園管理者内 (行政の公園所 管部局の職員と指 定管理者)との役 割分担·連携
- 役割分担·連携
- ●地域住民との役割 分担·連携
- 割分担·連携

防災公園等の管理運営に関わる

身近な公園防災使いこなしブック

-

- ●防災関係機関との
- ●民間事業者との役

関係機関や地域住民との連携体制を構築する

- ポランティ 区市町村 協定 現地 ア 区市町村 事業者 機動派 AS AR 0 関係機関や地域住民との役割分担の例(東京都)
- 基本的考え方 災害時の円滑な利用の観点から (4) 平常時に定期的な施設の維持管理を行う
- ●防災機能に配慮したメンテナンス
- 都市公園台帳等の公園基礎資料の整備・管理



基本的考え方 (5)

日頃から防災関連施設の 積極的な活用や普及啓発を図る

- 災害時の公園利用を想定した 防災訓練等の実施
- ●地域住民への公園の防災機能 の周知と防災関連施設の利用 体験機会の提供



図-2 防災公園等の管理運営の主な改訂内容